

令和3年11月17日

文部科学大臣
末松 信介 殿

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
会長 野村 萬

文化芸術の活動継続と再生に向けての緊急要望

2020年3月から20か月にわたり続く新型コロナウイルス感染拡大防止措置は、実演家、芸術団体の主催事業の中止にとどまらず依頼事業のキャンセルにより活動が停滞し、長期にわたる公演の観客制限などにより観客と収入減などの事態に見舞われた。

政府が実施している経費補助金は、ほとんどに審査による採択遅れが発生し、実施可否の判断をめぐり芸術団体に不安を招き、採択され事業を実施しても補助金がなかなか交付されず団体運営を苦しめている。

この打撃を癒やし、収束後、芸術家、スタッフ、文化芸術団体の活動継続の活力を得て、文化芸術の再生、人々に文化芸術の享受の機会を届けるためには、主催事業開催への補助金だけでなく、別に給付金を支給することを要望する。岸田文雄内閣総理大臣が所信表明で掲げた 1) 事業規模に応じた給付金、2) セーフティネット、3) 文化芸術への支援強化は、文化芸術の未来にとって必須であり、以下の点を強く要望する。

<実演家、スタッフへの活動継続支援金>

10月に実施した実演家・スタッフへの緊急調査（添付資料）によると2019年収入（100）と比べ2020年41.3、2021年は52.7とまだ半減状態が続いている。給付金が「是非必要」と応えた割合は79%に達している。2021年、個人を対象とした支援は実施されておらず回復が遅れている。

実演家など専門的な知識、能力を生かして活動し収入を得ている個人に対し、令和2年度確定申告額が令和1年度に比べて一定程度収入が減少した者に定額の「活動継続支援金」を支給することを要望する。

また、政府は、断続的、不定期に依頼を受け公演に参加する実演家等の活動実態に相応しい独自の支援を文化行政として準備して頂きたい。

<芸術団体等活動継続支援金>

10月の芸術団体への緊急調査によると2019年収入(100)と比べ2020年47.9、2021年は61.2と厳しい状況におかれ、2021年の観客数はさらに回復が遅れ45.3までにしか戻っていない。

団体・事業者には補助金の支援が行われているが、正味財産は2020年72.9から2021年74.0と減耗が続いている。必要なのは固定費を賄う支援である。

文化芸術活動を行う団体・事業者の芸術収入について、令和2年度決算額が令和1年度決算額に比べて一定程度収入が減少した団体・事業者に対し、事業規模に応じ「芸術団体等活動継続支援金」を支給することを要望する。

なお、コロナ禍による文化芸術界への打撃は大きく回復には数年を要する。政府による継続的な支援を要望する。

全国での公演活動を広げ、人々に豊かな体験を

<全国で多くの人々に鑑賞機会の創出を一収容制限の緩和について>

緊急事態宣言などの規制により、人々の間に劇場・ホール内や参加への道のりに感染リスクがあるとの根深い心理が生まれた。感染対策を施した劇場・ホールではクラスターは発生していない。

再度、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が講じられた際にも、科学的知見に基づき、文化芸術イベントに係る収容制限は措置しないよう要望する。

そして再生に向けて、政府による人々の文化芸術への行動を促すメッセージ、地方公共団体への趣旨徹底を要望する。

<アートキャラバン事業の継続実施を>

全国、とりわけ地方の公演等実施状況は、長期にわたる緊急事態宣言など規制により、国民の鑑賞意欲の停滞、芸術団体・事業者の弱体化、自治体予算縮小、文化施設の閉館が起こっており、人々の参加・鑑賞意欲の促進、芸術団体・事業者の事業が回復していくためにもアートキャラバン事業(添付資料)を継続しての実施を要望する。

同事業の2年にわたる実施により、全国の地域内、全国のネットワークが形成され新たな芽が生まれており、文化芸術振興の新たな地平を拓く大きな可能性がある。

実演芸術の活動基盤強化を

1) 助成制度など実演芸術の活動基盤の強化への要望

・芸術文化振興基金の機能維持と強化を

文化芸術活動への支援に重要な役割を果たしてきた芸術文化振興基金は、低金利下、運用益が減少し設立の趣旨を果たせなくなる状況にある。助成機能の維持、強化は喫緊の課題である。

・助成制度の法的基盤の強化を含め抜本的な手当てを

コロナ禍にあって芸術家、芸術団体への支援は自己負担を伴う補助金であった。公演中止により投下資本が回収出来ない状況、入場料収入が得られない、新たな創作に向かったの資金、団体運営資金も欠乏する状況に陥った。

文化芸術振興の根拠となる文化芸術基本法は、「公演、展示への支援」が明示されているが、「芸術家」「芸術団体」への支援が明示されていない。

芸術家、芸術団体が文化芸術を継承、創造、発展させて行くためには、担い手の活動の継続、持続が必要であり、そのための支援も行えるよう法的基盤を強化する必要がある。

稔りある文化芸術の振興のために芸術家、芸術団体支援の法的基盤に見直し強化することを要望する。

2) 実演家・スタッフの共済制度創設の要望

実演家・スタッフは、不定期、断続的な就業状態であり、勤労者に補償される失業保険などセーフティネットが存在しないため、不安定な状況に置かれている。緊急アンケートによると、「自然災害等による仕事の減少やキャンセルを補償する手当」72.8%、「怪我や病気によって一次的に仕事が出来なくなった場合の手当」68.0%、「仕事が原因による疾病・障害で仕事が出来なくなった場合の手当」61.8%と何らかの救済制度を求める声は大きい。

農家や中小事業者には公的な共済制度が設けられている。実演家等の就業の取り組み方に適った芸術家等共済制度を検討し早急に創設することを要望する。

3) 国立劇場の再整備を

「国立劇場」の老朽化に対する手当は喫緊の課題である。その再整備は、我が国の文化芸術の中核的な施設に相応しい施設となるよう留意するとともに、国立劇場が実施する伝統芸能伝承者養成事業により、引き続き文化の担い手を養成する役割を果たせるよう再整備に早急に着手するよう要望する。

以上